

事後評価審議対象事業一覧表（1事業）

(/)

| 事業種別 | 事業名 | 事業内容及び事業コスト | 市民のニーズ | 事業効果の発現状況 | | 自然環境等への影響と対策 | 市の評価 | 評価 |
|---------------|------------------------------|---|---|--|--|--------------|--|---|
| | | | | 定量的評価 | 定性的評価 | | | |
| 社会資本整備総合交付金事業 | 社会資本整備総合交付金事業 堺東駅周辺地域の活性化 | ①堺東駅南地区市街地再開発事業 【事業内容】商業ビル建替え 【事業期間】H26～R2 【事業費】5,463百万円 ②堺東駅周辺地区市街地総合再生施設整備 【事業内容】歩行者デッキ等整備 【事業期間】H28～R2 【事業費】1,817百万円 ③堺東駅周辺地区暮らし・にぎわい再生事業 【事業内容】公社所有ビル建替え 【事業期間】H29～H31 【事業費】57百万円 【事業内容】市民会館建替え 【事業期間】H27～H28 【事業費】1,643百万円 ④堺市中心市街地地区優良建築物等整備事業 【事業内容】共同住宅供給支援 【事業期間】H28～H31 【事業費】0円 ⑤堺東駅周辺地区都市再生整備計画事業 【事業内容】市民交流広場整備 【事業期間】H26～H29 【事業費】788百万円 ①～⑤【事業費合計】9,769百万円 | 平成25年に実施した市政モニターアンケートから、堺東駅周辺地域に訪れる目的は、公共施設の利用や買い物、飲食の割合が高かった。しかし、買い物や飲食に関しては、満足度はあまり高くなく、充実させてほしいという要望が多かった。 また、平成24年に実施した堺市商圏実態調査では、堺東地区の印象として、便利さは評価されているが、憩いや癒し、安全、賑わい、楽しさ等の評価が低かった。 | ○堺東駅周辺2地点の歩行者通行量の平均(人/休日8時間) 【従前値】1,485 【目標値】2,200 【評価値】2,566 【効果発現要因】様々な事業を実施し、来訪者や居住者が増加したことにより、歩行者通行量が増加した。 ○市民交流広場の使用率(%) 【従前値】28 【目標値】44 【評価値】55 【効果発現要因】市民交流広場を整備し、利用を促進したことにより、使用率が上昇した。 ○堺東駅周辺地域に含まれる丁目(該当丁目：堺市堺区翁橋町2丁、北瓦町1～2丁、北花田口町1～3丁、新町、中瓦町1～2丁、三国ヶ丘御幸通、南花田口1～2丁、一条通、南瓦町)の居住人口(人) 【従前値】3,229 【目標値】4,000 【評価値】4,036 【効果発現要因】堺東駅前南地区市街地再開発事業での住宅供給により、居住人口が増加した。 | ○都市機能の集約 ・商業施設・文化施設等の更新 ○防災性の向上 ・老朽化した施設の建替え ○安全で快適な歩行者空間の確保 ・歩行者デッキの整備 ・駅前広場歩行者空間の整備 ○賑わいや憩いの空間の確保 ・広く自由に使用できる市民交流広場の整備 | - | [今後の事後評価] 不要 [改善措置] 不要 [評価] ・事後評価手続きは妥当であると考えている。 ・指標の目標値は達成していることから、本地区の目標であるまちの活性化に寄与したものであると考えている。 ※なお、堺東駅周辺の歩行者通行量については、コロナの影響を踏まえて、調査方法を再考して再度調査を実施し、事業効果の発現状況を確認する。 ※また、④堺市中心市街地地区優良建築物等整備事業は制度活用に至らなかった。事業者へ聞き取りした結果、都市福利施設の整備及び長期的な運営者の確保が必要な事や、交付決定までの協議期間等に対して、補助金額が需要に合致していないことが課題であった。今後、同種・類似の制度を検討する際には参考とする。 (※意見具申を受けて追記) | [今後の事後評価] 要・不要 [改善措置] 要・不要 |

事後評価個票（その1）

| | | | |
|--------|-------|---|---|
| 事業名 | | 社会資本整備総合交付金事業 堺東駅周辺地域の活性化 | |
| 事業箇所 | | 堺東駅周辺地域 | |
| 事後評価理由 | | 交付期間が終了したため | |
| 事業概要 | 目的 | 本市の玄関口である堺東駅周辺地域において、新たな都市魅力の創出や楽しく回遊できる市街地空間の形成を図り、人が集い、交流し、にぎわい・憩い、育みなどの活力あふれるまちづくりを推進することを目的とする。 | |
| | 内容 | ①堺東駅南地区市街地再開発事業 ・商業ビル建替え(H26～R2) ②堺東駅周辺地区市街地総合再生施設整備 ・歩行者デッキ等整備(H28～R2) ③堺東駅周辺地区暮らし・にぎわい再生事業 ・公社所有の博愛ビル建替え(H29～H31) ・市民会館建替え(H27～H28) ④堺市中心市街地地区優良建築物等整備事業 ・共同住宅供給支援(H28～H31) ⑤堺東駅周辺地区都市再生整備計画事業 ・市民交流広場整備(H26～H29) | |
| | 上位計画 | 堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」(平成23年2月策定) 堺市都市計画マスタープラン(平成24年12月策定) 堺 都心のまちづくりプラン(平成24年7月策定) さかい 魅力・安心住まいプラン(平成23年11月策定) | |
| 事業コスト | 項目 | 計画時の想定 | 実績 |
| | 建設コスト | ①堺東駅南地区市街地再開発事業 4,973 百万円 ②堺東駅周辺地区 市街地総合再生施設整備 1,778 百万円 ③堺東駅周辺地区暮らし・にぎわい再生事業 93 百万円(博愛ビル建替え) 1,574 百万円(市民会館建替え) ④堺市中心市街地地区優良建築物等整備事業 150 百万円 ⑤堺東駅周辺地区都市再生整備計画事業 891 百万円 合計 9,459 百万円 | ①堺東駅南地区市街地再開発事業 5,463 百万円 ②堺東駅周辺地区 市街地総合再生施設整備 1,817 百万円 ③堺東駅周辺地区暮らし・にぎわい再生事業 57 百万円(博愛ビル建替え) 1,643 百万円(市民会館建替え) ④堺市中心市街地地区優良建築物等整備事業 0 円 ⑤堺東駅周辺地区都市再生整備計画事業 788 百万円 合計 9,769 百万円 |
| | 時間コスト | 事業期間 5年(H26～H30) | 事業期間 7年(H26～R2) |

事後評価個票（その2）

| | | | | |
|----------------|--|--|--|----------------------------|
| 事業を巡る社会経済情勢の変化 | 事業目的に関する諸状況 | <p>少子高齢化の進行や人口減少社会の到来等、都市を取り巻く社会環境が大きく変化する中、モータリゼーションの進展や郊外型ショッピングセンターの立地等の影響により、中心市街地の都市活力が衰退しており、今後は、都市拠点を中心とした集約型の都市づくり等、新たな時代に対応した持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。</p> | | |
| | 地域の状況 | <p>本地区は本市の玄関口としての役割を担う地域であるが、かつての賑わいと活力が失われ、市内における相対的な地位が低下している。地区内においては大型店の撤退、空き店舗の増加が進み、商店数・販売額などの指標が減少傾向にある。さらに、駅乗降客数や歩行者通行量も減少が続くなど、市街地の空洞化が著しく、これを再生し活性化を図ることが緊急の課題である。</p> | | |
| 事業効果の定量的評価 | 指標 | 堺東駅周辺2地点の歩行者通行量の平均 (人/休日8時間) | 市民交流広場の使用率(%) | 堺東駅周辺地域に含まれる丁目の居住人口 (人) |
| | 従前値 | 1,485 | 28 | 3,229 |
| | 目標値 | 2,200 | 44 | 4,000 |
| | 実績値 | 2,566 | 55 | 4,036 |
| 効果発現要因 | <p>様々な事業を実施し、来訪者や居住者が増加したことにより、歩行者通行量が増加した。</p> | <p>市民交流広場を整備し、利用を促進したことにより、使用率が上昇した。</p> | <p>堺東駅前南地区市街地再開発事業での住宅供給により、居住人口が増加した。</p> | |
| 事業効果の定性的評価 | <ul style="list-style-type: none"> ○都市機能の集約 <ul style="list-style-type: none"> ・商業施設・文化施設等の更新 ○防災性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の建替え ○安全で快適な歩行者空間の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者デッキの整備 ・駅前広場歩行者空間の整備 ○賑わいや憩いの空間の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・広く自由に使用できる市民交流広場の整備 | | | |
| 市の評価 | <p>・事後評価手続きは妥当であると考えている。</p> <p>・指標の目標値は達成していることから、本地区の目標であるまちの活性化に寄与したものであると考えている。</p> <p>※なお、堺東駅周辺の歩行者通行量については、コロナの影響を踏まえて、調査方法を再考して再度調査を実施し、事業効果の発現状況を確認する。</p> <p>※また、④堺市中心市街地地区優良建築物等整備事業は制度活用に至らなかった。事業者へ聞き取りした結果、都市福利施設の整備及び長期的な運営者の確保が必要な事や、交付決定までの協議期間等に対して、補助金額が必要に合致していないことが課題であった。今後、同種・類似の制度を検討する際には参考とする。 (※意見具申を受けて追記)</p> | | | |